

# 令和8年度 福生市立学校 学校経営方針

学校名 福生市立福生第二小学校

校長名 西村 学徳



## 教育目標

日々の加速度的に進展する複雑かつ予測困難な社会の変化に主体的かつ柔軟に関わり、感性を豊かに働かせ、多様な他者と協働しながらよりよい社会を拓き、未来の創り手となる力を身に付けられるように、次の目標を定める。

◎よく考える子 ○思いやりのある子 ○体を大切にする子

## 1 目指す特色ある学校像

「子供たちに多くの感動体験を！」をテーマに、子供に生きる力を育むための教育活動を学校・保護者・地域が協働して推進する学校を目指す。

- 子供一人一人が自分の学びの成果や成長を実感し、自己実現できる学校
- 保護者や地域に信頼され、子供を安心して通わせられる学校
- 教職員が互いに研鑽し合い、やりがいをもって働ける学校

## 2 学校経営の目標

### (1) 中期的目標

- ① 学習指導要領の確実な実施と幼保小連携・小中連携を意識したカリキュラム・マネジメントの推進等により、児童の確かな学力の定着を図る。
- ② 人権教育及び道徳教育の充実や「ふっさっ子スタンダード」の浸透、特別活動の充実等により、児童の人権感覚と規範意識を醸成し、豊かな心を育成する。
- ③ 体力向上及び健康保持に関する取組の充実等により、児童の体力向上及び健康保持に向けた望ましい生活習慣の定着を図る。
- ④ コミュニティ・スクールとして地域連携を一層推進し、地域の教育資源（人材・文化・自然等）の積極的活用による教育活動の充実を図る。

### (2) 本年度の目標

「感動体験」と「安全・安心」を重視した教育活動及びコミュニティ・スクールとしての地域と協働した教育活動の推進により、児童に「生きる力（知・徳・体）」を育む。

- ① 本物と関わる体験的学習の充実、ICTの効果的活用、読書活動の推進、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実等により、確かな学力の定着を図る。
- ② 幼保小中による目指す子供像の共有化、「スタートカリキュラム」や様々な交流活動の充実等により、円滑な接続を図り、幼保小連携・小中連携の取組を一層推進する。
- ③ 「ふっさっ子スタンダード」「生活目標」の徹底を一層図ることにより、望ましい学習習慣及び生活習慣を定着させ、規律ある中で児童が安心して学校生活を送れるようにする。
- ④ 自分を大切に、他者を思いやる豊かな人間関係形成力の育成及び教職員の発達支持的生徒指導の充実等により、いじめや暴力、人権侵害を許さない雰囲気醸成する。
- ⑤ 体育科授業の質の向上、歯磨き指導の充実・改善、食育の推進、外遊びの励行等により児童自身に体への関心を高めさせ、心身の健康保持への望ましい習慣の定着を図る。
- ⑥ 人材バンクの充実や新たな教育資源の発掘等を行い、地域連携の学習を発展させる。
- ⑦ 日本語指導推進校として、日本語指導の充実に向けた指導体制を構築するとともに、令和9年度の日本語学級開設に向けた準備を計画的に進める。

### 3 目標達成に向けての課題

- 教科担任制の拡大に向けた校内指導体制の構築、諸課題への対応及び教科指導力の向上
- 望ましい学習習慣・読書習慣・生活習慣を定着させるための家庭との連携の強化
- 児童の人権意識の向上及び居場所と絆を感じられる魅力ある学校づくりの推進
- 教員の危機管理意識の更なる向上による、未然防止・早期対応・組織的対応の強化
- 教育効果を重視した上でのスクラップ&ビルド及び具体的対策による働き方改革の推進

### 4 経営の具体策

#### (1) 学力向上

- ①本物と関わる体験的学習を特に重視し、児童が主体的に学習に取り組み、学びの中で達成感や満足感を味わえる授業を推進する。
- ②中・高学年での教科担任制及び低学年での一部交換授業を実施し、各教員の教科の専門性をより生かした指導体制を構築し、学力向上につなげる。
- ③一人1台端末や学習支援ソフトを効果的に活用し、児童の学び合いや表現力の向上、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に生かす。
- ④「ふっさっ子スタンダード～小学生 学び方スタンダード～」を重視し、年4回のアンケートの実施を通して、学習規律の定着を図る。
- ⑤学校司書との連携、デジタル図書の利用、読書旬間の設定、家庭学習における毎日5分読書の実施等により、児童の読書活動の充実を図る。
- ⑥ALTの日常的活用、国際コンシェルジュ交流活動(第4・6学年)、TGGの利用(第5学年)を実施し、本物の英語に触れる機会の充実を図る。
- ⑦地域の教育資源や「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を活用し、伝統文化の体験学習や地域学習の充実を図る。
- ⑧日本語指導を必要とする児童に向けて、「日本語指導ガイドライン」やJSLカリキュラムに基づいた指導を個別及び小集団の形態で実施する。

#### (2) 心の育成

- ①児童が「考え、議論する道徳」となるよう、道徳科の授業改善に努め、児童の成長を受け止めて価値付けていく個人内評価を行う。
- ②人権教育の推進及びいじめの未然防止や早期対応に向けて、教職員の校内研修とじめに関する授業を年3回以上各学期当初に実施する。
- ③他者意識をもち学校生活を送れるよう「生活目標」及び「行動目標」を意識させ、月2回の振り返りを通して、望ましい生活習慣の定着を図る。
- ④不登校の未然防止や学校復帰等に向けて、各関係諸機関との連携を強化し、「居場所・絆づくり」の視点で魅力ある学校づくりを推進する。
- ⑤インクルーシブ教育推進に向け、特別支援学級児童と通常学級児童の交流の場を設け、特別支援教育担当教員による理解教育も実施する。
- ⑥自己有用感や自己肯定感を高められるよう、特別活動では児童の主体的運営を重視し、縦割り班活動の異学年交流や学級会の充実を図る。

#### (3) 体力向上

- ①生涯に通じる心身の健康の保持・増進に向けて、体育科授業、体力向上の取組及び歯磨き指導(歯磨き大会参加・歯磨きウィーク等)の充実を図る。
- ②児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、全学年において栄養教諭を活用した食育の授業を実施する。

#### (4) 教職員組織

- ①市・都主催の研修会(都は年1回以上)や校内研究・年10回のOJT・各学期の相互授業参観(ミニ研修)等を通して、教師の指導力向上を図る。
- ②服務事故0を確実に実現すべく、各学期の服務事故防止研修及び毎週各教員輪番で提案するショート研修を実施し、事故防止への意識向上を図る。

#### (5) 家庭・地域との連携及び幼保小中連携

- ①全校保護者会やHP・ブログの充実を通じ、経営方針や教育活動の理解・浸透を図り、「家庭学習の手引」を配布し、学力向上への協力依頼を行う。
- ②CS委員会や学校支援地域組織(くまっこ応援団)と連携・協働し、地域の教育資源の積極的活用を進めるとともに人材バンクの活用と充実を図る。
- ③幼保小連携では、第1・5学年と園児との交流活動等の充実、小中連携では「共生」をテーマにした連携事業の推進により、円滑な連携を図る。

### 5 年度末のチェックポイント

- 各種学力調査における数値の向上(全学年市の平均値以上)
- 授業改善プランの実施状況の振り返り(各学級・教科のプランの遂行確認)
- 学校評価(児童・学校関係者)における肯定的評価の数値の向上(各項目85%以上)
- ふっさっ子スタンダードアンケートの肯定的評価の数値の向上(各項目85%以上)
- 月時間外在校等時間が45時間以内の教職員数の数値の向上(全教職員の70%以上)